

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月4日
【会社名】	株式会社アイリックコーポレーション
【英訳名】	IRRC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝本 竜二
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9550 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9550 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 843,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 168,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 181,980,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年8月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集620,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年9月3日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し208,000株（引受人の買取引受による売出し100,000株・オーバーアロットメントによる売出し108,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」及び「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」の当初記載していた「保険クリニックグループ支援策」及び「保険会社の営業施策に従って支払われるインセンティブボーナス」は、平成30年3月末で終了しており、記載内容の一部に誤りがあり、これを訂正するため、また、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」の第23期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の連結財務諸表の注記に係る記載を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」の訂正後の記載については、追加内容が多岐にわたるため、訂正対象外の箇所を含め、一括して記載しております。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 3 . ロックアップについて
- 4 . 親引け先への販売について

第3 その他の記載事項

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 3 事業の内容

第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (2) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」の追加記載部分については、_____ 罫を省略しております。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	620,000（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成30年8月20日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成30年8月20日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数600,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数20,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成30年9月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち15,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5．上記とは別に、平成30年8月20日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	620,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成30年8月20日開催の取締役会決議によっております。

- 2.発行数については、平成30年8月20日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数600,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数20,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3.当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち15,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.親引け先への販売について」をご参照下さい。
 なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
- 4.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 5.上記とは別に、平成30年8月20日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成30年9月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	600,000	719,100,000	389,160,000
	自己株式の処分	20,000	23,970,000	-
計（総発行株式）		620,000	743,070,000	389,160,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年8月20日開催の取締役会決議に基づき、平成30年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,410円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は874,200,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成30年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成30年9月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,360円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	600,000	<u>816,000,000</u>	<u>465,060,000</u>
	自己株式の処分	20,000	<u>27,200,000</u>	-
計（総発行株式）		620,000	<u>843,200,000</u>	<u>465,060,000</u>

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年8月20日開催の取締役会決議に基づき、平成30年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5．仮条件（1,600円～1,770円）の平均価格（1,685円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,044,700,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成30年9月13日(木) 至 平成30年9月19日(水)	未定 (注)4.	平成30年9月24日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年9月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年9月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年9月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年9月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年8月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年9月25日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年9月5日から平成30年9月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,360	未定 (注) 3 .	100	自 平成30年 9月13日(木) 至 平成30年 9月19日(水)	未定 (注) 4 .	平成30年 9月24日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,600円以上1,770円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 9月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

ソリューション事業 A S 部門における『 A S システム』は、分析力に加え利便性が高く、採用社数が増加すること等により成長が期待できること。

システム事業における「フィンテックサービス」は、保険業界のみならず、他業種への拡大が期待できること。

保険販売事業は、店舗数のシェアも低く、直営店及び F C 店舗それぞれ出店拡大の余地がある一方、同業他社との競争が激化する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,600円から1,770円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 . 「 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,360円)及び平成30年 9月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年 8月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年 9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成30年 9月25日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成30年 9月5日から平成30年 9月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,360円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成30年9月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	620,000	-

(注) 1. 平成30年9月3日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年9月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	562,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成30年9月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	14,400	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	10,800	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	7,200	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	7,200	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	7,200	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	7,200	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	3,600	
計	-	620,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年9月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
804,264,000	10,000,000	794,264,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,410円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
961,124,000	10,000,000	951,124,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,600円～1,770円)の平均価格(1,685円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額794,264千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限140,097千円と合わせて、既存システムの機能強化及び新たなシステムの研究・開発に係る資金、直営店の新規店舗の出店に係る資金、事業拡大のための運転資金として、以下の通り充当する予定であります。

保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』、保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』及びAI(人工知能)技術を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」等の既存システムの機能強化、並びに新たなシステム開発に係る設備投資資金として、216,000千円(平成31年6月期:108,000千円、平成32年6月期:108,000千円)を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、既存システムの機能強化が86,400千円、新たなシステム開発が21,600千円です。

直営店の新規店舗(平成31年6月期に4店舗、平成32年6月期に4店舗)の出店に係る資金(保証金、設備投資、什器備品購入及びオープンイベント関係費用等)として、160,000千円(平成31年6月期:80,000千円、平成32年6月期:80,000千円)を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、設備投資資金(什器備品購入を含む)が29,173千円、保証金及びオープンイベント関係費用等が50,827千円です。

事業拡大のための運転資金として、420,000千円(平成31年6月期:210,000千円、平成32年6月期:210,000千円)を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、知名度向上や集客数増加等を目的とした広告宣伝費及び販売促進費が120,000千円、優秀な人材を確保するための採用活動費及び人件費等が90,000千円です。

また、残額につきましては、将来における広告宣伝費及び販売促進費並びに採用活動費及び人件費等の運転資金に充当する方針であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

（訂正後）

上記の手取概算額951,124千円については、「1 新規発行株式」の（注）5．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限167,421千円と合わせて、既存システムの機能強化及び新たなシステムの研究・開発等に係る資金、直営店の新規店舗の出店に係る資金、事業拡大のための運転資金として、以下の通り充当する予定であります。

保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』、保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』及びAI（人工知能）技術を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」等の既存システムの機能強化、並びに新たなシステム開発に係る設備投資資金として、216,000千円（平成31年6月期：108,000千円、平成32年6月期：108,000千円）を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、既存システムの機能強化が86,400千円、新たなシステム開発が21,600千円です。

直営店の新規店舗（平成31年6月期に4店舗、平成32年6月期に4店舗）の出店に係る資金（保証金、設備投資、什器備品購入及びオープンイベント関係費用等）として、160,000千円（平成31年6月期：80,000千円、平成32年6月期：80,000千円）を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、設備投資資金（什器備品購入を含む）が29,173千円、保証金及びオープンイベント関係費用等が50,827千円です。

事業拡大のための運転資金として、420,000千円（平成31年6月期：210,000千円、平成32年6月期：210,000千円）を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、知名度向上や集客数増加等を目的とした広告宣伝費及び販売促進費が120,000千円、優秀な人材を確保するための採用活動費及び人件費等が90,000千円です。

また、残額につきましては、将来における広告宣伝費及び販売促進費並びに採用活動費及び人件費等の運転資金に充当する方針であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成30年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	141,000,000	東京都港区 勝本 竜二 70,000株 東京都千代田区 半澤 勝広 10,000株 東京都新宿区 勝本 伸弘 10,000株 神奈川県厚木市 富山 昇司 10,000株
計(総売出株式)	-	100,000	141,000,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,410円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成30年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	168,500,000	東京都港区 勝本 竜二 70,000株 東京都千代田区 半澤 勝広 10,000株 東京都新宿区 勝本 伸弘 10,000株 神奈川県厚木市 富山 昇司 10,000株
計(総売出株式)	-	100,000	168,500,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、仮条件（1,600円～1,770円）の平均価格（1,685円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	108,000	152,280,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 108,000株
計(総売出株式)	-	108,000	152,280,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年8月20日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,410円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	108,000	<u>181,980,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 108,000株
計(総売出株式)	-	108,000	<u>181,980,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年8月20日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,600円～1,770円）の平均価格（1,685円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である勝本竜二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年8月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 108,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成30年10月23日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年9月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年9月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である勝本竜二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年8月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 108,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,360円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成30年10月23日(火)

(注) 割当価格は、平成30年9月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である勝本竜二、売出人である半澤勝広、勝本伸弘及び富山昇司並びに当社株主である大森学、青島一哲、清水照雄、鈴木康之、戸谷元彦、池田勉及び小池隆司は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年3月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるNihon IFA Partners Ltd、住友生命保険相互会社、FWD富士生命保険株式会社、株式会社産業経済新聞社、株式会社アエリア、ネオファースト生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年12月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年3月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年8月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である勝本竜二、売出人である半澤勝広、勝本伸弘及び富山昇司並びに当社株主である大森学、青島一哲、清水照雄、鈴木康之、戸谷元彦、池田勉及び小池隆司は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年3月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるNihon IFA Partners Ltd、住友生命保険相互会社、FWD富士生命保険株式会社、株式会社産業経済新聞社、株式会社アエリア、ネオファースト生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年12月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年3月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年8月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成31年3月23日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	アイリックコーポレーション従業員持株会(理事長 相原 尚昭) 東京都文京区本郷二丁目27番20号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、15,000株を上限として、平成30年9月12日(発行価格等決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日(平成30年9月12日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
Nihon IFA Partners Ltd (常任代理人 ファラロ ン・キャピタル・ジャパン 合同会社 代表社員ファラ ロン・パートナーズ・エル エルシー職務執行者 ポー ル・アンドリュウ コール ドゥエル)	Maples Corporate Services Limited. PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands (東京都港区愛宕二丁目 5番1号 愛宕グリーン ヒルズMORIタワー35 階)	1,514,400	41.54	1,514,400	35.67
勝本 竜二	東京都港区	928,300 (105,000)	25.46 (2.88)	858,300 (105,000)	20.21 (2.47)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目 18番24号	234,000	6.42	234,000	5.51
勝本 伸弘	東京都新宿区	129,000 (15,000)	3.54 (0.41)	119,000 (15,000)	2.80 (0.35)
半澤 勝広	東京都千代田区	120,000	3.29	110,000	2.59
FWD富士生命保険株式会 社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番20号	110,000	3.02	110,000	2.59
株式会社産業経済新聞社	東京都千代田区大手町一 丁目7番2号	50,000	1.37	50,000	1.18
富山 昇司	神奈川県厚木市	50,000	1.37	40,000	0.94
大森 学	埼玉県所沢市	31,000 (30,000)	0.85 (0.82)	31,000 (30,000)	0.73 (0.71)
株式会社アエリア	東京都港区赤坂三丁目7 番13号赤坂HMビル4F	30,500	0.84	30,500	0.72
計	二	3,197,200 (150,000)	87.69 (4.11)	3,097,200 (150,000)	72.94 (3.53)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年8月20日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年8月20日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(15,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

カラーページの訂正

3 事業の内容

2 ソリューション事業

（訂正前）

ソリューション事業は、FC部門とAS部門から構成されております。

FC部門は、全国149店舗（平成30年7月末）の「保険クリニック」FC店に対し、「保険IQシステム」及び「AS-BOX」を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及びノベルティ売上・教育研修売上等があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注）」を契約し、保険会社より運営代理店に保険クリニックグループ支援策としての手数料が支払われた場合、その半額を「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。なお、アフィリエイト業者またはリーズ業者から紹介された見込み客を、FC店に送客することもあります。

AS部門は、Agent Solutionの略であり、金融機関・保険代理店・企業代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム「ASシステム」及び「AS-BOX」を販売するとともに、教育研修サービスを提供しております。またシステムユーザーに対し、教育研修サービスや保険証券をお預かりして代わりに分析するサービス等も提供しております。

同部門の収益の流れとしては、金融機関・保険代理店・企業代理店等と「システム利用契約」を締結し、上記システムを提供することで、「登録料」及び「月額利用料」が支払われ、教育研修サービスの提供に応じて、「教育研修売上」を計上しております。

（注）ロイヤリティ契約は、「保険クリニック」FC店になることによって保険会社から受け取ることができ、手数料もしくはインセンティブボーナスから、その一部をロイヤリティとしてFC本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

（訂正後）

ソリューション事業は、FC部門とAS部門から構成されております。

FC部門は、全国149店舗（平成30年7月末）の「保険クリニック」FC店に対し、「保険IQシステム」及び「AS-BOX」を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及びノベルティ売上・教育研修売上等があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注）」を契約し、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。なお、アフィリエイト業者またはリーズ業者から紹介された見込み客を、FC店に送客することもあります。

AS部門は、Agent Solutionの略であり、金融機関・保険代理店・企業代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム「ASシステム」及び「AS-BOX」を販売するとともに、教育研修サービスを提供しております。またシステムユーザーに対し、教育研修サービスや保険証券をお預かりして代わりに分析するサービス等も提供しております。

同部門の収益の流れとしては、金融機関・保険代理店・企業代理店等と「システム利用契約」を締結し、上記システムを提供することで、「登録料」及び「月額利用料」が支払われ、教育研修サービスの提供に応じて、「教育研修売上」を計上しております。

（注）ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてFC本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

3【事業の内容】

(2) ソリューション事業（株式会社アイリックコーポレーション）

（訂正前）

ソリューション事業は、FC部門とAS部門から構成されております。

FC部門は、全国149店舗（平成30年7月末）の『保険クリニック』FC店に対し、『保険IQシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及びノベルティ売上・教育研修売上等があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注3）」を契約し、保険会社より運営代理店に保険クリニックグループ支援策としての手数料が支払われた場合、その半額を「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。なお、アフィリエイト業者またはリーズ業者から紹介された見込み客を、FC店に送客することもあります。

AS部門は、金融機関・保険代理店・企業代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び『AS-BOX』を提供するとともに、教育研修サービスを提供しております。『ASシステム』及び『AS-BOX』のID数は、平成30年7月末で4,878IDに到達しました。またシステムユーザーに対し、教育研修サービスや保険証券をお預かりして代わりに分析するサービス等も提供しております。

同部門の収益の流れとしては、金融機関・保険代理店・企業代理店等と「システム利用契約」を締結し、上記システムを提供することで、「登録料」及び「月額利用料」が支払われ、教育研修サービスの提供に応じて、「教育研修売上」を計上しております。

（訂正後）

ソリューション事業は、FC部門とAS部門から構成されております。

FC部門は、全国149店舗（平成30年7月末）の『保険クリニック』FC店に対し、『保険IQシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及びノベルティ売上・教育研修売上等があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注3）」を契約し、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。なお、アフィリエイト業者またはリーズ業者から紹介された見込み客を、FC店に送客することもあります。

AS部門は、金融機関・保険代理店・企業代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び『AS-BOX』を提供するとともに、教育研修サービスを提供しております。『ASシステム』及び『AS-BOX』のID数は、平成30年7月末で4,878IDに到達しました。またシステムユーザーに対し、教育研修サービスや保険証券をお預かりして代わりに分析するサービス等も提供しております。

同部門の収益の流れとしては、金融機関・保険代理店・企業代理店等と「システム利用契約」を締結し、上記システムを提供することで、「登録料」及び「月額利用料」が支払われ、教育研修サービスの提供に応じて、「教育研修売上」を計上しております。

(3) システム事業（株式会社インフォディオ）

（訂正前）

保険分析・販売支援等のシステム開発及びその他ソフトウェア受託開発等を、連結子会社である株式会社インフォディオにて行っております。同事業の収益源は、システム・ソフトウェアの開発に係る売上になります。

同事業の収益の流れとしては、株式会社アイリックコーポレーションまたはその他企業より、システム・ソフトウェアの開発を受注し、当該会社から「開発費」を受け取ります。

（注1）アフィリエイト業者は、当社のサイトにリンクするバナーを掲載するアフィリエイトやブロガーと当社を仲介する会社。リーズ業者は、自社のサイトや広告等を通じて集めた見込み客を送客する会社。

（注2）業務協力者は、保険の活用が有益であると思われる先の情報を当社に提供することについて、業務委託契約を締結している法人、個人。

（注3）ロイヤリティ契約は、『保険クリニック』FC店になることによって保険会社から受け取ることができる手数料もしくはインセンティブボーナスから、その一部をロイヤリティとしてFC本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

なお、当社グループにて開発したシステム及びサービス等の概要は次の通りであります。

・『保険IQシステム』

保険分析・検索システム『保険IQシステム』は当社グループが独自開発したシステムであり、生命保険の保障内容等を図示したシートにまとめて説明することができ、お客様の意向に従って保険商品をワンタッチで検索、絞り込み、比較することを可能にしたものです。

具体的には、パソコンやタブレットによる簡単な操作で、既契約保険の証券分析、ライフプラン機能による保障リスク分析、20社以上の保険会社の保険商品を一括して検索、同一フォームの比較表を作成して商品提案、一部の保険会社についてはシステム連携により、申し込み手続きまでを同システムで完結することができます。また意向把握機能や提案履歴管理機能等、改正保険業法にも対応したものとなっています。

同システムは直営店だけでなく、運営代理店に対してもインターネット経由で提供しております。

・『ASシステム』

生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』は、上記の『保険IQシステム』を汎用化したシステムであり、運営代理店以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

・『AS-BOX』

保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』は、上記の『保険IQシステム』または『ASシステム』の機能のうち、既契約保険の証券分析機能が搭載されていない、簡易版のシステムであり、運営代理店、それ以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

・AI（人工知能）技術を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」

AIを搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用して生命保険証券を自動分析するサービスです。上記『保険IQシステム』と連携し、『保険クリニック』直営店やFC店でのサービス提供を順次開始しております。また、同サービスは、『ASシステム』のオプション、「証券分析AIアシスト機能」としてもリリースいたしました。

・『保険フォルダ』アプリ

お客様が現在加入している保険証券をスマートフォンのカメラで撮影するだけで、保険証券の画像と保障内容をアプリ内で一括管理し、必要な時に保険の保障内容や、月額・年間の合計保険料等を「いつでも」「どこでも」確認することができるスマートフォン向けアプリです。

・「IQリモ・コン～どこでもリモート保険相談～」によるリモートコンサルティング・サービス

『保険IQシステム』と連携し、自宅や『保険クリニック』の店舗において、Webを使って保険相談ができるサービスです。同サービスを活用する事で、相談しやすい店舗環境を守りつつ、より身近な場所への出店を加速し利便性を高めることができます。

（訂正後）

保険分析・販売支援等のシステム開発及びその他ソフトウェア受託開発等を、連結子会社である株式会社インフォディオにて行っております。同事業の収益源は、システム・ソフトウェアの開発に係る売上になります。

同事業の収益の流れとしては、株式会社アイリックコーポレーションまたはその他企業より、システム・ソフトウェアの開発を受注し、当該会社から「開発費」を受け取ります。

（注1）アフィリエイト業者は、当社のサイトにリンクするバナーを掲載するアフィリエイトやブロガーと当社を仲介する会社。リーズ業者は、自社のサイトや広告等を通じて集めた見込み客を送客する会社。

（注2）業務協力者は、保険の活用が有益であると思われる先の情報を当社に提供することについて、業務委託契約を締結している法人、個人。

（注3）ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてF C本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

なお、当社グループにて開発したシステム及びサービス等の概要は次の通りであります。

・『保険IQシステム』

保険分析・検索システム『保険IQシステム』は当社グループが独自開発したシステムであり、生命保険の保障内容等を図示したシートにまとめて説明することができ、お客様の意向に従って保険商品をワンタッチで検索、絞り込み、比較することを可能にしたものです。

具体的には、パソコンやタブレットによる簡単な操作で、既契約保険の証券分析、ライフプラン機能による保障リスク分析、20社以上の保険会社の保険商品を一括して検索、同一フォームの比較表を作成して商品提案、一部の保険会社についてはシステム連携により、申し込み手続きまでを同システムで完結することができます。また意向把握機能や提案履歴管理機能等、改正保険業法にも対応したものとなっています。

同システムは直営店だけでなく、運営代理店に対してもインターネット経由で提供しております。

・『ASシステム』

生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』は、上記の『保険IQシステム』を汎用化したシステムであり、運営代理店以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

・『AS-BOX』

保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』は、上記の『保険IQシステム』または『ASシステム』の機能のうち、既契約保険の証券分析機能が搭載されていない、簡易版のシステムであり、運営代理店、それ以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

・AI（人工知能）技術を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」

AIを搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用して生命保険証券を自動分析するサービスです。上記『保険IQシステム』と連携し、『保険クリニック』直営店やF C店でのサービス提供を順次開始しております。また、同サービスは、『ASシステム』のオプション、「証券分析AIアシスト機能」としてもリリースいたしました。

・『保険フォルダ』アプリ

お客様が現在加入している保険証券をスマートフォンのカメラで撮影するだけで、保険証券の画像と保障内容をアプリ内で一括管理し、必要な時に保険の保障内容や、月額・年間の合計保険料等を「いつでも」「どこでも」確認することができるスマートフォン向けアプリです。

・「IQリモ・コン～どこでもリモート保険相談～」によるリモートコンサルティング・サービス

『保険IQシステム』と連携し、自宅や『保険クリニック』の店舗において、Webを使って保険相談ができるサービスです。同サービスを活用する事で、相談しやすい店舗環境を守りつつ、より身近な場所への出店を加速し利便性を高めることができます。

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

(15) 保険会社による保険手数料率変更のリスクについて

(訂正前)

保険販売事業の主たる収入は保険手数料収入です。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険手数料を受領しております。保険手数料には、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な受領形態があり、一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、保険契約成立後の初年度に受領する初年度手数料と、その後の契約継続期間中に受け取る次年度以降手数料を保険会社から受領しており、保険料に対する保険手数料の比率は初年度手数料の方が高い形態を選択しております。その他、保険会社の営業施策に従って支払われるインセンティブボーナスと呼ばれる手数料があります。保険会社が手数料規程またはインセンティブボーナスに関する施策を変更し、当社が受領する保険手数料率が変動した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(訂正後)

保険販売事業の主たる収入は保険手数料収入です。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険手数料を受領しております。保険手数料には、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な受領形態があり、一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、保険契約成立後の初年度に受領する初年度手数料と、その後の契約継続期間中に受け取る次年度以降手数料を保険会社から受領しており、保険料に対する保険手数料の比率は初年度手数料の方が高い形態を選択しております。なお、手数料については、お客様本位の業務運営の趣旨に則り、品質を評価基準として支払われる手数料体系が導入されております。保険会社が手数料規程に関する施策を変更し、当社が受領する保険手数料率が変動した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

(2) 保険クリニックグループ支援策を実施する保険会社

保険クリニックグループ支援策とは、保険会社が保険クリニックグループ支援のため、代理店業務委託契約を締結している『保険クリニック』直営店およびFC店に対し、一定の基準により、通常の手数料とは別に追加手数料を支払う施策のことで、各運営代理店とはロイヤリティ契約を締結しており、同支援にかかる手数料の半額はロイヤリティとしてFC本部である当社に支払われます。

同支援策を実施する保険会社は次の通りです（五十音順）。

なお、オリックス生命保険株式会社についてはデータ提供料として、同社より直接当社に支払われます。また、マニユライフ生命保険株式会社については、旧制度である代理店マネジメント契約（注）も併用となります。

FWD富士生命保険株式会社

朝日生命保険相互会社

アフラック生命保険株式会社

オリックス生命保険株式会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

ネオファースト生命保険株式会社

マニユライフ生命保険株式会社

メディケア生命保険株式会社

上記各契約の大層は、有効期間を1年間とし、当事者から何等の申し出がない場合には更に1年間自動延長され、以後も同様です。

（注）代理店マネジメント契約とは、保険会社に代わって、FC店に対する教育・研修、情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、その報酬として、当該FC店による同保険会社の保険販売等に基づき、保険会社から手数料を受け取るというものです。

(3) 『保険クリニック』FC店を運営する運営代理店との間で締結する契約

保険クリニック基本契約

保険クリニック基本契約は、保険代理店に対し、『保険クリニック』FC店舗を開設・運営し、当社のシステムを利用することを許諾するための契約です。また同契約により当社は、保険業法施行規則に定める保険募集人指導事業者として、運営代理店の経営及び運営等に対し指導及び監査等を行うことが出来ます。

生命保険および損害保険共同募集契約

生命保険および損害保険共同募集契約は、運営代理店への送客に伴う共同募集を行い、当社が受け取る保険手数料の比率等を定めたものです。

ロイヤリティ契約（保険クリニックグループ支援策に関する覚書）

上記2に記載の通りです。

上記の契約に基づき、運営代理店から受け取る各種手数料等は以下の通りです。

- ・初期登録料（新規登録時のみ）
- ・基本料金（1代理店ごと。毎月受領）
- ・店舗料金（1店舗ごと。毎月受領）

上記の契約に基づく共同募集は、原則、保険手数料の折半部分を保険会社から受け取っております。

上記の覚書に基づくロイヤリティについては、同支援策に係る支援金が保険クリニックグループ支援策を実施する保険会社から運営代理店に支払われた場合、当該運営代理店より折半部分が支払われます。

（訂正後）

(2) 『保険クリニック』FC店を運営する運営代理店との間で締結する契約

保険クリニック基本契約

保険クリニック基本契約は、保険代理店に対し、『保険クリニック』FC店舗を開設・運営し、当社のシステムを利用することを許諾するための契約です。また同契約により当社は、保険業法施行規則に定める保険募集人指導事業者として、運営代理店の経営及び運営等に対し指導及び監査等を行うことが出来ます。

生命保険および損害保険共同募集契約

生命保険および損害保険共同募集契約は、運営代理店への送客に伴う共同募集を行い、当社が受け取る保険手数料の比率等を定めたものです。

ロイヤリティ契約

ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてFC本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店との間で締結される契約です。

上記の契約に基づき、運営代理店から受け取る各種手数料等は以下の通りです。

- ・初期登録料（新規登録時のみ）
- ・基本料金（1代理店ごと。毎月受領）
- ・店舗料金（1店舗ごと。毎月受領）

上記の契約に基づく共同募集は、原則、保険手数料の折半部分を保険会社から受け取っております。

上記の覚書に基づくロイヤリティについては、保険会社から運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が当該運営代理店より支払われます。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(2)【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成30年8月13日開催の取締役会において承認された第23期連結会計年度（自平成29年7月1日至平成30年6月30日）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表
 (訂正前)
 イ 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	937,888
売掛金	316,169
繰延税金資産	32,318
その他	84,700
貸倒引当金	322
流動資産合計	1,370,753
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	222,519
減価償却累計額	88,820
減損損失累計額	310
建物附属設備(純額)	133,388
車両運搬具	7,911
減価償却累計額	3,115
車両運搬具(純額)	4,795
工具、器具及び備品	98,796
減価償却累計額	80,010
減損損失累計額	0
工具、器具及び備品(純額)	18,786
リース資産	21,300
減価償却累計額	5,987
リース資産(純額)	15,312
有形固定資産合計	172,282
無形固定資産	
のれん	10,325
ソフトウェア	274,422
ソフトウェア仮勘定	4,837
その他	1,149
無形固定資産合計	290,735
投資その他の資産	
保証金	217,434
繰延税金資産	15,597
その他	65,470
投資その他の資産合計	298,502
固定資産合計	761,520
資産合計	2,132,273

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	18,240
未払金	142,305
未払費用	71,506
未払法人税等	30,900
役員賞与引当金	15,198
解約調整引当金	7,837
その他	80,522
流動負債合計	366,509
固定負債	
長期未払金	11,290
その他	14,381
固定負債合計	25,671
負債合計	392,181
純資産の部	
株主資本	
資本金	694,500
資本剰余金	618,208
利益剰余金	438,930
自己株式	13,200
株主資本合計	1,738,438
新株予約権	1,654
純資産合計	1,740,092
負債純資産合計	2,132,273

□ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高	3,093,502
売上原価	397,065
売上総利益	2,696,437
解約調整引当金繰入額	248
差引売上総利益	2,696,189
販売費及び一般管理費	2,429,208
営業利益	266,981
営業外収益	
受取利息	24
受取賃貸料	6,138
助成金収入	2,282
その他	286
営業外収益合計	8,732
営業外費用	
支払利息	19,607
賃貸収入原価	3,000
その他	1,982
営業外費用合計	24,590
経常利益	251,122
特別利益	
固定資産売却益	933
特別利益合計	933
特別損失	
固定資産除却損	1,552
減損損失	310
特別損失合計	1,862
税金等調整前当期純利益	250,194
法人税、住民税及び事業税	41,363
法人税等調整額	34,250
法人税等合計	75,613
当期純利益	174,580
親会社株主に帰属する当期純利益	174,580

連結包括利益計算書

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
当期純利益	174,580
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
包括利益	174,580
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	174,580

八 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	444,500	368,208	264,350	13,200	1,063,858	1,654	1,065,512
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の 転換	250,000	250,000			500,000		500,000
親会社株主に帰属する当期純利益			174,580		174,580		174,580
当期変動額合計	250,000	250,000	174,580	-	674,580	-	674,580
当期末残高	694,500	618,208	438,930	13,200	1,738,438	1,654	1,740,092

二 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	250,194
減価償却費	122,153
減損損失	310
のれん償却額	2,487
貸倒引当金の増減額（は減少）	119
支払利息	19,607
有形固定資産売却損益（は益）	933
売上債権の増減額（は増加）	32,308
たな卸資産の増減額（は増加）	10,613
仕入債務の増減額（は減少）	4,986
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9,918
解約調整引当金の増減額（は減少）	248
固定資産除却損	1,552
未払金の増減額（は減少）	82,725
未払費用の増減額（は減少）	30,708
その他	21,237
小計	274,629
利息及び配当金の受取額	71
利息の支払額	23,002
法人税等の支払額	35,960
訴訟関連損失の支払額	18,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	58,378
有形固定資産の売却による収入	1,569
無形固定資産の取得による支出	106,167
有形固定資産の除却による支出	83
差入保証金の差入による支出	33,946
差入保証金の回収による収入	24,067
その他	9,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000
リース債務の返済による支出	4,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	59
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,101
現金及び現金同等物の期首残高	926,787
現金及び現金同等物の期末残高	937,888

注記事項

（セグメント情報等）

セグメント情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「保険販売事業」、「ソリューション事業」及び「システム事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「保険販売事業」は、当社直営の来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営しております。

「ソリューション事業」は、『保険クリニック』のFC店舗に対する運営サポートや保険販売に関するノウハウ等を提供しております。また、当社で独自開発した『AS-BOX』等の保険販売に係るシステムも販売しております。

「システム事業」はソフトウェアの開発・保守及び販売等をしております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、主に全社費用及び資産の配分方法を見直し、事業セグメントの利益及び資産の算定方法の変更を行っております。

なお、当該変更を反映した前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリュー ション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,879,394	877,731	91,572	2,848,698	-	2,848,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	140,160	140,160	140,160	-
計	1,879,394	877,731	231,732	2,988,858	140,160	2,848,698
セグメント利益	319,588	286,473	17,677	623,739	391,855	231,883
セグメント資産	658,188	330,583	121,627	1,110,400	943,597	2,053,998
その他の項目						
減価償却費	70,978	25,819	3,738	100,536	21,775	122,311
減損損失	10,162	-	-	10,162	-	10,162
のれんの償却額	5,213	102	-	5,316	-	5,316
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	139,904	57,091	778	197,775	13,339	184,435

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額 391,855千円には、セグメント間未実現利益の消去 14,327千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 377,528千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額943,597千円には、セグメント間債権債務消去 17,335千円、セグメント間未実現利益消去 49,733千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,010,667千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金（現金等）及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去 12,925千円、各報告セグメントに配分していない全社費用34,700千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 13,339千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額14,510千円、セグメント間未実現利益の消去 27,850千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,004,323	901,525	187,653	3,093,502	-	3,093,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	108,240	108,240	108,240	-
計	2,004,323	901,525	295,893	3,201,742	108,240	3,093,502
セグメント利益	361,692	297,124	18,894	677,710	410,729	266,981
セグメント資産	543,893	488,018	151,132	1,183,043	949,230	2,132,273
その他の項目						
減価償却費	68,594	39,349	5,839	113,783	8,370	122,153
減損損失	310	-	-	310	-	310
のれんの償却額	2,364	123	-	2,487	-	2,487
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	108,441	53,170	20,098	181,710	12,937	168,772

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額 410,729千円には、セグメント間未実現利益の消去 213千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 410,515千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額949,230千円には、セグメント間債権債務消去 16,780千円、セグメント間未実現利益消去 50,536千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,016,548千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金（現金等）及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去 14,515千円、各報告セグメントに配分していない全社費用22,886千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 12,937千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額2,380千円、セグメント間未実現利益の消去 15,318千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（1株当たり情報）

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
1株当たり純資産額	507円43銭
1株当たり当期純利益金額	58円81銭

（注）1．当社は、平成30年7月10日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	174,580
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	174,580
普通株式の期中平均株式数（株）	2,968,466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類 （新株予約権の数2,000個） なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日）

（株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び単元株制度の採用）

当社は、平成30年 6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年 7月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年 6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	34,460株
今回の分割により増加する株式数	3,411,540株
株式分割後の発行済株式総数	3,446,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年 7月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(6) 新株予約権の行使価額の調整

今回の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を平成30年 7月10日以降、下記のとおり調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	平成24年 7月13日	83,000円	830円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、平成30年 7月 9日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年 7月10日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月10日

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

(訂正後)

イ 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	937,888
売掛金	316,169
繰延税金資産	32,318
その他	84,700
貸倒引当金	322
流動資産合計	1,370,753
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	222,519
減価償却累計額	88,820
減損損失累計額	310
建物附属設備（純額）	133,388
車両運搬具	7,911
減価償却累計額	3,115
車両運搬具（純額）	4,795
工具、器具及び備品	98,796
減価償却累計額	80,010
減損損失累計額	0
工具、器具及び備品（純額）	18,786
リース資産	21,300
減価償却累計額	5,987
リース資産（純額）	15,312
有形固定資産合計	172,282
無形固定資産	
のれん	10,325
ソフトウェア	274,422
ソフトウェア仮勘定	4,837
その他	1,149
無形固定資産合計	290,735
投資その他の資産	
保証金	217,434
繰延税金資産	15,597
その他	65,470
投資その他の資産合計	298,502
固定資産合計	761,520
資産合計	2,132,273

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	18,240
未払金	142,305
未払費用	71,506
未払法人税等	30,900
役員賞与引当金	15,198
解約調整引当金	7,837
その他	80,522
流動負債合計	366,509
固定負債	
長期未払金	11,290
その他	14,381
固定負債合計	25,671
負債合計	392,181
純資産の部	
株主資本	
資本金	694,500
資本剰余金	618,208
利益剰余金	438,930
自己株式	13,200
株主資本合計	1,738,438
新株予約権	1,654
純資産合計	1,740,092
負債純資産合計	2,132,273

□ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高	3,093,502
売上原価	397,065
売上総利益	2,696,437
解約調整引当金繰入額	248
差引売上総利益	2,696,189
販売費及び一般管理費	1 2,429,208
営業利益	266,981
営業外収益	
受取利息	24
受取賃貸料	6,138
助成金収入	2,282
その他	286
営業外収益合計	8,732
営業外費用	
支払利息	19,607
賃貸収入原価	3,000
その他	1,982
営業外費用合計	24,590
経常利益	251,122
特別利益	
固定資産売却益	2 933
特別利益合計	933
特別損失	
固定資産除却損	3 1,552
減損損失	4 310
特別損失合計	1,862
税金等調整前当期純利益	250,194
法人税、住民税及び事業税	41,363
法人税等調整額	34,250
法人税等合計	75,613
当期純利益	174,580
親会社株主に帰属する当期純利益	174,580

連結包括利益計算書

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
当期純利益	174,580
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
包括利益	174,580
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	174,580

八 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	444,500	368,208	264,350	13,200	1,063,858	1,654	1,065,512
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の 転換	250,000	250,000			500,000		500,000
親会社株主に帰属する当期純利益			174,580		174,580		174,580
当期変動額合計	250,000	250,000	174,580	-	674,580	-	674,580
当期末残高	694,500	618,208	438,930	13,200	1,738,438	1,654	1,740,092

二 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	250,194
減価償却費	122,153
減損損失	310
のれん償却額	2,487
貸倒引当金の増減額（は減少）	119
支払利息	19,607
有形固定資産売却損益（は益）	933
売上債権の増減額（は増加）	32,308
たな卸資産の増減額（は増加）	10,613
仕入債務の増減額（は減少）	4,986
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9,918
解約調整引当金の増減額（は減少）	248
固定資産除却損	1,552
未払金の増減額（は減少）	82,725
未払費用の増減額（は減少）	30,708
その他	21,237
小計	274,629
利息及び配当金の受取額	71
利息の支払額	23,002
法人税等の支払額	35,960
訴訟関連損失の支払額	18,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	58,378
有形固定資産の売却による収入	1,569
無形固定資産の取得による支出	106,167
有形固定資産の除却による支出	83
差入保証金の差入による支出	33,946
差入保証金の回収による収入	24,067
その他	9,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000
リース債務の返済による支出	4,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	59
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,101
現金及び現金同等物の期首残高	926,787
現金及び現金同等物の期末残高	937,888

注記事項

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社インフォディオ

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率によ

り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して

おります。

役員賞与引当金

役員賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

解約調整引当金

当社及び代理店において締結した保険契約の短期解約等によって保険会社から請求される解約調整

金に備えるため、今後の解約により生ずると見積られる解約調整金見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による、連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

当連結会計年度（平成30年6月30日）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
広告宣伝費	193,034千円
給料手当及び賞与	997,731
地代家賃	315,016
役員賞与引当金繰入額	15,198
支払手数料	151,949

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
車両運搬具	933千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物附属設備	155千円
工具、器具及び備品	248
ソフトウェア	1,071
その他	77
計	1,552

4 減損損失

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
保険クリニック湘南藤沢店 (神奈川県藤沢市)	店舗設備	建物附属設備	310
		工具、器具及び備品	0

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、除却予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗設備は、移転の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	29,460	5,000	-	34,460
合計	29,460	5,000	-	34,460
自己株式				
普通株式	200	-	-	200
合計	200	-	-	200

(注) 平成30年5月31日に新株予約権の行使があり、発行済株式総数が5,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1. 2.	普通株式	5,000	-	5,000	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,654
合計		-	5,000	-	5,000	-	1,654

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	937,888千円
現金及び現金同等物	937,888千円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

転換社債型新株予約権付社債（以下、同社債）の転換請求により、同社債が500,000千円減少し、資本金、資本剰余金がそれぞれ250,000千円増加しております。

（リース取引関係）

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余剰資金は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制をとっております。

保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は毎月、資金繰計画を作成することにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	937,888	937,888	-
(2) 売掛金	316,169	316,169	-
資産計	1,254,058	1,254,058	-
(1) 買掛金	18,240	18,240	-
(2) 未払金	123,545	123,545	-
(3) 長期未払金(1年内返済予定の長期未払金を含む)	30,051	29,740	310
負債計	171,837	171,526	310

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金(1年内返済予定の長期未払金を含む)

将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
保証金()	217,434

() 賃借物件において預託している保証金は、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	937,888	-	-	-
売掛金	316,169	-	-	-
合計	1,254,058	-	-	-

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、20,855千円であります。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 当社社外取締役 1 当社監査役 3 当社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 200,000株
付与日	平成24年8月15日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年8月15日より 平成34年8月14日まで

（注）1．株式数に換算して記載しております。なお、平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、権利行使価額の90%に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

(a) 権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合（ただし、払込金額が会社法第199条第3項もしくは同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。）

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。）

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年7月13日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	200,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	200,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成24年7月13日
権利行使価格 (円)	830 (注) 2
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 1. 平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

2. 新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

a. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

b. 当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

c. 新株予約権の行使条件 a. に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。

d. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、類似会社比較方式とDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）の併用方式によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

当連結会計年度（平成30年6月30日）

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,322千円
未払金	1,921
未払費用	1,880
繰延資産	5,600
保証金	3,591
繰越欠損金	15,917
固定資産の未実現利益	17,755
その他	11,414
繰延税金資産小計	61,403
評価性引当額	13,488
繰延税金資産の純額	47,915

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「保険販売事業」、「ソリューション事業」及び「システム事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「保険販売事業」は、当社直営の来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営しております。

「ソリューション事業」は、『保険クリニック』のF C店舗に対する運営サポートや保険販売に関するノウハウ等を提供しております。また、当社で独自開発した『A S - B O X』等の保険販売に係るシステムも販売しております。

「システム事業」はソフトウェアの開発・保守及び販売等をしております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、主に全社費用及び資産の配分方法を見直し、事業セグメントの利益及び資産の算定方法の変更を行っております。

なお、当該変更を反映した前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリュー ション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,879,394	877,731	91,572	2,848,698	-	2,848,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	140,160	140,160	140,160	-
計	1,879,394	877,731	231,732	2,988,858	140,160	2,848,698
セグメント利益	319,588	286,473	17,677	623,739	391,855	231,883
セグメント資産	658,188	330,583	121,627	1,110,400	943,597	2,053,998
その他の項目						
減価償却費	70,978	25,819	3,738	100,536	21,775	122,311
減損損失	10,162	-	-	10,162	-	10,162
のれんの償却額	5,213	102	-	5,316	-	5,316
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	139,904	57,091	778	197,775	13,339	184,435

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
- セグメント利益の調整額 391,855千円には、セグメント間未実現利益の消去 14,327千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 377,528千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額943,597千円には、セグメント間債権債務消去 17,335千円、セグメント間未実現利益消去 49,733千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,010,667千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金（現金等）及び管理部門等に係る資産であります。
- 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去 12,925千円、各報告セグメントに配分していない全社費用34,700千円であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 13,339千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額14,510千円、セグメント間未実現利益の消去 27,850千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,004,323	901,525	187,653	3,093,502	-	3,093,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	108,240	108,240	108,240	-
計	2,004,323	901,525	295,893	3,201,742	108,240	3,093,502
セグメント利益	361,692	297,124	18,894	677,710	410,729	266,981
セグメント資産	543,893	488,018	151,132	1,183,043	949,230	2,132,273
その他の項目						
減価償却費	68,594	39,349	5,839	113,783	8,370	122,153
減損損失	310	-	-	310	-	310
のれんの償却額	2,364	123	-	2,487	-	2,487
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	108,441	53,170	20,098	181,710	12,937	168,772

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額 410,729千円には、セグメント間未実現利益の消去 213千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 410,515千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額949,230千円には、セグメント間債権債務消去 16,780千円、セグメント間未実現利益消去 50,536千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,016,548千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金（現金等）及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去 14,515千円、各報告セグメントに配分していない全社費用22,886千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 12,937千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額2,380千円、セグメント間未実現利益の消去 15,318千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

関連情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	保険販売事業	ソリューション 事業	システム事業	調整額	合計
当期償却額	2,364	123	-	-	2,487
当期末残高	10,120	205	-	-	10,325

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	Nihon IFA Partners Ltd	ケイマン諸島	-	投資ファンド	（被所有） 直接 44.2	当社株主	転換社債型新株予約権付社債の転換 （注）1．	500,000	-	-
							利息の支払 （注）2．	18,611	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行条件に定められた新株予約権の権利行使価格に基づいて決定しております。
- 2．利率は、市場金利を勘案し、協議の上決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
1株当たり純資産額	507円43銭
1株当たり当期純利益金額	58円81銭

（注）1．当社は、平成30年7月10日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	174,580
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	174,580
普通株式の期中平均株式数（株）	2,968,466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類 （新株予約権の数2,000個） なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日）

（株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び単元株制度の採用）

当社は、平成30年 6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年 7月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

（1）分割方法

平成30年 6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1株につき100株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	34,460株
今回の分割により増加する株式数	3,411,540株
株式分割後の発行済株式総数	3,446,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

（3）株式分割の効力発生日

平成30年 7月10日

（4）1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

（5）資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

（6）新株予約権の行使価額の調整

今回の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を平成30年 7月10日以降、下記のとおり調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	平成24年 7月13日	83,000円	830円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

（1）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、平成30年 7月 9日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年 7月10日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

（2）定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月10日

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。